

1. 潤いあるまちを目指して

あいの里の樹木が、景観を保った安全・安心なものに

拓北・あいの里連合町内会まちづくり委員会 事務局長 若山 洋司

造成以前のこの地

あいの里が造成される以前、この地には水田を中心とした農地が延々と広がり、周辺には、セリ・フキ・ワラビなどの山菜も自生し、8月の初旬には蛍が舞うなど、札幌市内とは思えないほど、本当にのどかな田園風景であったことが懐かしくも感じます。

また、札幌線札幌市内最後の駅「釜谷臼」があり、一日の乗降客が74人の無人駅でしたが、「駅のホームから見る夕日はきれいなものです。」と新聞で紹介されたこともありました。

しかし、冬になると強い北西の季節風が吹き、この地の民家は風よけの板塀を立てなければ暮らせないほどの強風、豪雪地帯で、都心部が晴れていても、拓北に入ると猛吹雪などということが年に何度もあり、そのため古くからこの地に暮らす者の知恵として湿地に強いヤチダモの木が防風林として植えられていました。

新しい街づくり

拓北地区東部の開発・造成が始まったのが、昭和54年ころ。当時の計画図面を見せていただくと、当時の都市計画の最先端をいく技術や、地域の環境特性を考慮した計画が随所に盛り込まれ、新しい街づくりを期待させる素晴らしいものでした。

この地は、泥炭の多いところでしたので、宅地基盤を作るため、3m程の土を盛り、数年寝かして地盤を安定させてから工事を始めました。その際に、この地を風や雪から守るために、北西方向に樹林帯、住宅地の中にも緑道、鉄道沿いには鉄道林と緑道などなど、将来的な住環境にふさわしい景観と樹木による機能を考察しながら細かな植栽計画が立てられ、造成されていきました。

昭和59年から分譲が始まり、様々な工法で、いろいろな形の個人住宅やマンションが建ち、あつ

という間に新しい街ができてしまいましたが、緑に囲まれた美しい街並みは、札幌市内でも特筆すべき素晴らしいもので、当時は国の経済状況も良く、新しい街づくりは活気あふれるものでした。

造成後樹木に関して生じてきた課題

しかし、造成から10年近くたつと、徐々に問題が出てきました。

その一つは、茨戸・福移通の中央分離帯に植えられたハマナスが徐々に大きくなり、それが死角となり、大変危険なものになっていたことです。この地区の造成は、石狩湾新港の再開発と連動しての意味合いもあったようで、その関連でハマナスが植えられていました。しかし、安全が第一ということで、拓北・あいの里連合町内会とあいの里地区町内会長連絡協議会が市へ要望し、対向車が見やすいように改善されました。

もうひとつは、あいの里教育大駅から北海道教育大学札幌校へ続く「学園通」です。市内でも街路樹としては珍しい常緑針葉樹のプンゲンストウヒが列植されていますが、成長とともに樹木の下枝が垂れ下がり、車道と歩道の間が遮蔽され、安全面で不安視する声が大きくなっていました。そこで、拓北・あいの里連合町内会、あいの里地区町内会長連絡協議会、あいの里商工振興会が下枝を払うことを市へ要望し、ようやく下枝を払うことができました。この下枝払い、数年ごとに繰り返されており、ほかに、街路樹ますの木や緑道の木が生い茂り、街路灯の光を遮断し、歩道に光の届きにくい箇所が多々できてきました。あいの里地区町内会長連絡協議会は、毎年8月初旬あいの里地区の道路を北区土木部の職員とともに見回り、改善に尽力してきました。

さらに20年以上たった頃から、密植により樹木が枯れ始め、また枝が茂り過ぎて光が当たらな

いところは、じめじめとしてナメクジなども発生してきました。緑道も樹木が成長し反対側も見えないほどになってきました。JR沿線緑道（鉄道林）では枯れて抜けた箇所も多くなり、JRの音や粉じんの遮断もできない状態になっていました。学園通沿線では、樹木が太くなり、枝も広がり、車道と歩道の間が遮蔽しほへいされるようになってきました。また、このような状態は随所に見られ、安全・安心なまちづくりを進めるうえで、大きな障害になると感じていました。

樹木検討委員会の設置とその取り組み

そんなとき、拓北・あいの里連合町内会に北区土木部の職員から街路樹のパラソルアカシアとJR沿線樹木についての相談がありました。連合町内会からは、この2か所だけではなく、いま、あいの里の樹木全体について検討しなければ街そのものがダメになってしまう恐れがあるため、今後の樹木の維持管理について、抜本的な計画を策定することを提案し、札幌市（北区土木部）もその方向（「あいの里地区樹林維持管理計画」の策定）で進めることになりました。

連合町内会では、札幌市と地域住民との協働で計画の策定に向けた検討を進めていくため、まちづくり委員会あいの里部会の拡大で、樹木検討委員会を設けることになりました。この検討委員には、まちづくり委員会の事務局・あいの里部会の幹事・あいの里商工振興会の方々・町内会の会長やその役員の方々・小中学校の校長先生など40名以上の方々が参加してくださいました。また、樹木検討委員会では、以下のことに留意しながら、取り組みを進めていくことにしました。

【委員会が樹木を検討するときの3つの基本視点】

- ①地域の安全・安心を図ること。
- ②札幌市内でも誇れる樹木を大切に、景観を保つこと。
- ③地域の活性化の一翼を担えること。

【取り組みの基本】

- ①私たちの目と感性で実際に状態を把握すること。
- ②私たちでできることは私たちで取り組むこと。
- ③町内会を通して地域の声を聞き、具体的な方針

を定め、札幌市へ要望すること。

【主な方針】

- ①緑道などの樹木について、2m間隔で植栽された箇所は4m間隔になるように間引きし、また抜けているところは植樹する。なお、日光との関係で、間伐不要の箇所もある。
- ②民地境界から4m程度にある樹木は伐採する。
- ③住宅に近い樹林は高さ10m程度に抑える。
- ④現場を見て、再検討も行う（※30年度は5か所試験的に間伐を行う。）。
- ⑤街路樹ますの樹木は、関連町内会の意向を大切にす。
- ⑥公園の下枝払い等は、可能な限り地域の方々の参加で行いたい。



検討委員会の会議の様子

【取り組みの経過】

- (1) 28年9月から 樹木検討委員会を5グループ（学園通、鉄道沿線、緑道、公園、街路樹）に分け、分担地区を見て回り、問題点をまとめる。
- (2) 29年6月5日 講師を招き、専門的な樹木の見方の学習を行う。
- (3) 29年7月18日 各グループのまとめを検討し、基本的方針を確認する。
- (4) 29年8月 あいの里グリーンレター1号発行（北区土木部）
- (5) 29年9月25日 自分たちでできることは自分たちで行うとの方針から、あいの里西公園（近隣公園）の下枝払いとベンチの再塗装を行う。※地域の方々、北区土木部の方々、維持管理業者合わせて約50名で実施



- (6) 29年10月 あいの里グリーンレター2号の

1. 潤いあるまちを目指して

発行（北区土木部）。あいの里地区に各戸配布し、返信ハガキで直接意見を聴取

- (7) 29年11月27日 北区土木部の担当者、樹木医、コンサルタントの方々と樹木リーダー9名、その他地域の方々と地域の意見を含め、全体的な方向性の確認をする。

- (8) 29年12月 全体的方針を記載したあいの里グリーンレター3号を発行（北区土木部）。あいの里地区に各戸配布し、返信ハガキで直接意見を聴取

- (9) 30年2月21日 連合町内会役員会に樹林維持管理計画の策定内容を報告

- (10) 30年2月24日 単位町内会長会議で樹林維持管理計画の策定内容を説明。あいの里グリーンレター4号の発行（北区土木部）



- (11) 30年3月17日 樹林維持管理計画の策定についての地域への報告会を開催



- (12) 30年4月25日 JR沿線樹木見回り
 - ①約3時間かけて歩き、補植箇所と伐採箇所並びに下枝払い箇所の確認をする。
 - ②近接町内会の意向を聞く。
 - ③参加者の一人が大変樹木に詳しく、樹木名や樹木の状態診断をしてくれました。

- (13) 30年7月9日 70名ほどの方々の参加で、あいの里北公園の下枝払いとベンチ塗装を行い、周りからも見通せる安全な公園にすることができました。



- (14) 30年9月1日 30名弱の方々の参加で樹木

観察会を行いました。改めて、樹木が生い茂り過ぎて、見通しが悪く、安全面で不安視される箇所が多いことを認識しました。

- (15) 30年10月 樹木の密生が顕著な5箇所で試験的に間伐を実施。来年度葉が茂った状態を確認し、地域の方々の意見を含め今後の計画の実施に生かす予定

今後について

今後は、札幌市と地域との協働により検討を重ねて策定された計画に従った十分な樹木の管理がなされ、みどりの既存事業に影響を及ぼさないように、新しい事業として別枠の予算措置をお願いしたいと考えています。また、常に自分たちでも何ができるかを考え、北区土木部と相談しながら実行していきたいと考えています。

まとめ

長い時間をかけ、北区土木部の方々にも大変丁寧に住民に対し説明をしていただき、多くの方が納得する計画を立てることができました。また我々もみどりについて多くのことを学びました。関係された皆様にはこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

樹木は、人が街で暮らす上で大変重要なものであり、大切にし、手入れを行ってれば、安全・安心を保ち、街に安らぎと潤いを与え、景観を保つことができるものだと思います。しかし、当初に考えられた管理計画に従った十分な管理が30～40年なされず、その時々で対症療法的な管理しかなされなかったことは大変残念なことです。

今後はこれを機に、この緑豊かな環境をあいの里の財産と再認識し、市と地域が協力して樹木について考え、安全・安心で景観を保った樹木が、街の活性化の一助になればと願っています。

○お問い合わせ

拓北・あいの里まちづくりセンター

TEL. 011-778-2355